

## 明石市財政健全化推進協議会の運営について（案）

### 1 審議事項

財政状況の推移や今後の収支見込みなどの説明、及び明石市財政健全化推進市民会議での審議内容の報告等を受けた上で、今後の財政健全化に向けた取り組みについて意見交換を行い、最終的に市行政としての考え方をまとめて報告する。

### 2 会議の公開

- (1) 会議は公開とする。ただし、座長が必要があると認めるときは、非公開とすることができる。
- (2) 会議の開催にあたっては、事前に市ホームページに以下の事項を公表する。
  - ① 会議の開催の日時及び場所
  - ② 議題及び審議すべき事項の概要
- (3) 傍聴者には、会議資料を配布する。
- (4) 会議の終了後、会議の概要及び資料を市ホームページに公表する。